

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月20日
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 千葉 昭
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821 - 5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー 柏原 良教
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号 (東京銀行協会ビルディング18階)
【電話番号】	(03)3201 - 4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 大塚 圭
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 池田支店 (徳島県三好市池田町シマ930番地3) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 中村支店 (高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号) 四国電力株式会社 松山支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 四国電力株式会社 宇和島支店 (愛媛県宇和島市鶴島町1番28号) 四国電力株式会社 新居浜支店 (愛媛県新居浜市繁本町9番32号) 四国電力株式会社 高松支店 (香川県高松市亀井町7番地9) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年3月20日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社6社より平成26年3月31日（予定）付で特別配当金 34,203百万円を受領することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成26年3月期の個別財務諸表において、特別配当金 34,203百万円を特別利益に計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

以 上